

会 議 録

和光市公平委員会

招集日時	令和3年8月12日（木）午前9時	開催場所	監査室		
宣 言	開会	時 間	午前8時50分	職・氏名	委員長 山崎 宏征
	閉会	時 間	午前9時28分	職・氏名	委員長 山崎 宏征
参 与 者	委員長	山崎 宏征	委 員	樫沢 利博、山下 麻子	
出席書記	田中 康一、丸山 洋司、大屋 ゆり奈			会議録作成者	大屋 ゆり奈
備 考					
発 言 者	議 事				
山崎委員長	<p>ただいまから、公平委員会を開催します。</p> <p>本日の議題は、議案第2号「不利益処分に係る審査請求の採決」及び議案第3号「職員団体の登録事項の変更について」の2件です。</p> <p>それではまず、議案第2号「不利益処分に係る審査請求の採決」を執り行います。</p> <p>裁決書（案）について、ご意見等がございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">— 不利益処分に係る審査請求の裁決について —</p> <p style="text-align: center;">（審議内容省略）</p>				
山崎委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、本件に係る審議は終了し、配布した裁決書案のとおりとしてよろしいでしょうか。</p>				
各委員	異議なし。				
山崎委員長	<p>それでは、裁決書の（案）を削ったものに押印をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 委員、裁決書に押印 —</p>				

山崎委員長	<p>この裁決書については、事務局より請求人及び処分者に通知します。</p> <p>次に、議案第3号「職員団体の登録事項の変更について」を議題といたします。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
田中局長	<p>それでは、議案第3号「職員団体の登録事項の変更について」ご説明いたします。</p> <p>この職員団体の登録事項の変更届につきましては、地方公務員法第53条及び職員団体の登録に関する条例第4条第1項の規定に基づき提出されたものでございます。</p> <p>職員団体では、任期満了に伴う役員選挙を本年6月4日に公示し、役員選挙を6月24、25日に行った結果、役員の一部に変更が生じたため、役員選挙証明書、代表者資格証明書、組織に関する証明書を提出して公平委員会の承認を求めているものでございます。</p> <p>今般の役員の変更等についてでございますが、執行委員長、書記長、執行委員に変更がありました。</p> <p>なお、執行委員と特別執行委員は合わせて17名おりますが、この内特別執行委員として4名が埼玉県本部等から指導と援助を職務として就任しております。</p> <p>この特別執行委員については、組合費を納入している通常の組合員以外から選任し、組合員としての権利、義務のない組合員として位置づけ、必要な指導、援助を仰ぐことを目的として設置しております。</p>
山崎委員長	<p>事務局からの説明が終わりました。</p> <p>何かご質問はありますか。</p>
檜沢委員	<p>和光の職員以外で来られている方は、同じ基礎自治体から来られていると思うのですが、県からは来られているのですか。</p>
田中局長	<p>和光市の組合は自治労連という組織に加入しておりまして、名簿の埼玉県本部と書いてあるのが自治労連の県本部の方です。</p>
檜沢委員	<p>要するに自治労ね。分かりました。</p>
田中局長	<p>自治労と自治労連がございまして、自治労連は日本共産党系です。新座職員労</p>

	<p>働組合は、自治労連の加盟組合です。4名が外部から役員として来てもらっています。法的には問題ございません。</p>
檜沢委員	<p>分かりました。</p>
山崎委員長	<p>よろしいですかね。 議案第3号「職員団体の登録事項の変更について」を承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
山崎委員長	<p>それでは、議案第3号「職員団体の登録事項の変更について」は原案のとおり決することといたします。 それでは本日の公平委員会は、これで閉会します。 ご苦労様でした。</p>